

広報 たかもり

発行 阿蘇郡高森町役場 TEL (高森局09676) ②1111 [代表]



第255号 11月 昭和55年

南阿蘇写真展から 刈り干し

南阿蘇の秋の風物詩として知られる「刈り干し切り」。最近ではトラクター式の機械も動員されていますが、ちょっと風情に乏しい感じがします。刈り干し切りが終るころに初霜があり、長くつらい冬場に入ります。
〈高森写真友会〉

おもな内容

- ☆ みんなで防ごう火災事故……………(2)
- ☆ 軌道に乗る広域消防……………(3)
- ☆ 知っておきたい法律 主な改正点……………(4)
- ☆ 町商工青年があきかん拾い……………(5)
- ☆ 美しい生活環境守ろう……………(6)
- ☆ 高森小で大阪フィルが演奏……………(7)

11月9日	渡辺 医院
11月16日	後藤 医院
11月23日	上村 医院
11月30日	高森 医院
11月24日	小林 医院
11月16日	久木野 医院
11月9日	赤水 医院

救急車は 電話 119 へ



診療は午前9時から午後5時まで

人口

— 9月30日現在 —

9,391人	男…4,589人	女…4,802人
世帯数……………	2,586	
転入 19	出生 7	
転出 21	死亡 9	

南阿蘇はひとつ

△阿蘇南部広報紙統一キャンペーン▽

おめでたおくやみ

出生	(住所)	(保護者)	(出生児)	(性別)	(出生月日)
津留	津留	敏光	恵	女	55.9.22
横町	石田	幹人	茜	女	9.11
冬野	谷川	洋	美	女	9.16
洗川	後藤	良夫	良平	男	9.20
昭和	平下	晴夫	朝康	男	9.24
昭和	北野	栄一	誠	男	9.24
森	岩下	光廣	大樹	男	9.30
下町	川原	新一	康宏	男	9.29
下町	山村	将護	薫	女	9.27
前原	荒牧	伸一	ゆかり	女	9.30
森	岩下	律男	真由美	女	10.4
矢津田	佐藤	智	綾子	女	9.18
矢津田	本田	五男	輝美	女	9.24
尾下	瀬井	幸一	康代	女	9.7

死亡

(住所)	(遺族)	(続柄)	(死亡者)	(年齢)	(死亡年月日)
上町	相馬 律子 夫	相馬 増己	57	55.10.5	
戸狩	岩下 光明 母	岩下 ケサイ	92	10.6	
中	本田 アキエ 夫	本田 信良	71	9.16	
下切	甲斐 辻子 夫	甲斐 隆嘉	61	9.16	
野尻	工藤 五百人 父	工藤 森光	82	9.19	

結婚

(氏名)	(住所)	(婚姻届年月日)
(夫) 竹原 秀喜 (妻) (田邊) 美和子	高森上在 高森天神	55.9.21
(夫) 池田 邦雄 (妻) (古賀) 公子	高森旭通 高森旭通	9.29
(夫) 河崎 啓蔵 (妻) (松山) たみ子	高森横町 長陽河陽	10.1
(夫) 中村 卓也 (妻) (甲斐) 康子	高森下町 蘇陽東竹原	10.6
(夫) 後藤 廣一 (妻) (浅尾) 真知子	上色見前原 久木野河陰	10.7
(夫) 長岡 秀則 (妻) (安方) 理恵子	高森旭通 色見中園	10.13
(夫) (高山) 邦廣 (妻) 中嶋 由理	高森下町 高森上町	10.15

夜もすがらつかれも見せぬ虫の楽
秋雲を日傘に替えた根子の峰
美わしき雨後の朝空蝸牛
色あせしなほ可憐なる吾蝶紅
秋の雨軒端つたいに暮の赤
黄葉して明るき宮の大銀杏
村祭歌いて舞ひて夜長かな
牛遊ぶ根子の山麓天高く
梅林と云われる所今は秋
トンネルを出れば芒野茶屋一つ
歩みゆく我が前うしろ秋の蝶

阿部タツエ
森 正六
後藤やよい
本田 訓子
後藤 チェ
白石 政憲
瀬井 幸一
後藤 春風
能谷こう女
甲斐ヘルエ
彌永 路子

秋晴れやぶつかりそうに蜂飛んで
孫の顔見に来て障子貼り替へる
句碑建てて根元あしらふ石露の花
入院の仕度の品に懐炬添え
つづら折り過ぎて峠の花野かな
木犀の強く香りて雨となり
とりためしむかご受診の手みやげに
定まらぬ秋空案じ布団干す
末っ子の娶りし安堵十三夜

肥後狂句

まめ、エプロンババで通つとる
まめ、いつも手書きの年賀状
長さ、一本道の減らんこつ
長さ、師匠の腕のカンナ屑
長さ、電話でデートしよるふう
三等席、オベラグラスのめぐりよる
よかよか、孫のパンチは痛く無ア

内田あや女
松岡のぶ子
桐原 寿
林 久恵
柴田ふい子
古庄 泰子
平田ルリ子
岩下 扶美
山村ふみ子

町社会福祉協議会へ

▽高森南在の加藤美恵子さんから
(夫、貞治さん・59歳死去)
▽下切の甲斐好夫さんから
(父、隆嘉さん・61歳死去)
▽赤羽根の本田角義さんから
(父、信良さん・71歳死去)
▽上色見大村の榎木野祥子さんから
(夫、末文さん・49歳死去)
▽下色見戸狩の岩下光明さんから
(母、ケサイさん・92歳死去)
▽高森下町の塚本カネオさんから
(快気祝いにかえて)
▽高森旭通りの立山定雄さんから
(快気祝いにかえて)

その他の寄付

▽高森旭通りの有働和幸さんから
旭通公民館に金一封
▽小倉原の村上万さんから色見保
育所に国旗掲揚のポール一基
▽上色見の中嶋巽さん・後藤宗
さんから上色見老人会へ金一封
▽上色見婦人会から上色見老人学
級へ金一封
▽阿蘇南部婦人会から老人スポ
ーツ大会の際、草部南部地区老人
クラブに金一封
▽高森津留の島田基弘さんから老
人クラブ「延命寿会」へ金一封

（一）（寄）（付）

ありがとうございました

9・18〜10・17受付

お知らせ

住宅金融公庫が 融資受け付け中

マイホーム建設資金と建売住宅購入資金の借入申込み受付が十月十六日から行われています。十一月十七日まで。受付日順に無抽選・選考の方法で実施されますので早目にお申込みください。

【融資限度額】▽建設四百四十万円(木造の場合)▽建売五百九十万円(土地資金を含む)▽金利：年五・五割▽償還年限：二十五年以内(木造)

公庫資金と併せ貸しされる年金被保険者住宅資金の受け付けも同時に行われています。
お問い合わせは住宅金融公庫熊本支所(☎〇九六三〇二二二)へ

町教委で読書 感想文を募集

町教育委員会では、みなさんの読書意欲を高めるため次の要領で読書感想文コンクールを実施します。ふるってご応募ください。
【資格】一般社会人および小・中学生、高校生、大学生で町内に

再就職希望者を 対象に技術訓練

雇用促進事業団荒尾技能開発センターでは、五十六年一学期の能力再開発訓練生を次の要項で募集しています。
【訓練科目・定員】建設機械運転科、三十人。
【入校資格】職業転換を必要とする人で、①義務教育修了以上の学力がある人、②再就職のため技能習得を必要とし、将来技能者として生活していくための意欲のある人、③適性、身体的要件、年齢、職歴などからみて訓練効果の期待できる人。

11月1日は 省エネルギーの日



暖房機器
こまめな手入れで
効率のよい暖房を
毎月1日は「省エネルギーの日」です

潜在看護力活用 講習会のご案内

【願書受付】十月一日から十一月三十日(日)まで。
【入校のための手続】希望者は最寄りの公共職業安定所で相談してください。申込み用紙は最寄りの公共職業安定所に準備してあります。
【入校日】五十六年一月七日
詳しくは荒尾技能開発センター(☎〇九六八六〇一七九)へ

この機会に補助の適用を受けて山林の手入れを済ませてください。日程、その他については、お近くの総代か組合におたずねください。
県では、本年度も潜在看護力活用講習会を開催します。この講習会は、保健婦、助産婦、看護婦、准看護婦の免許を持っている人で、現在就業していない人を対象にして、最近の看護についての知識や技術講習を行い、再就職しやすくなることを目的としています。受講後の就業率は約四十割。家庭等にあつて、長い間ブランクがある人にとっては、再就職への良い機会だと思われれます。今回の講習会は次の通りです。
◇期日 十一月二十六日から十二月四日(九時～十六時)
◇受講料は無料。お申込みは往復

熊本女子大学 募集要項決る

はがきに住所、氏名、生年月日、免許の種類と番号を記入して十一月二十二日までに県衛生部(熊本市水前寺六丁目十八番一)あてに申込んでください。
県立女子大学では五十六年度入学者を次の要領で募集します。
【募集人員】▽文学部(国文学科四十名、英文学科四十名)▽生活科学部(食物栄養学科四十名、生活環境学科四十名、生活経営学科四十名)
【願書請求】要項・願書は、十二月一日から配布予定。郵送希望者は、郵便番号、住所、氏名を明記し、切手百四十円を貼付した大封筒を(☎八六二)熊本市健康町水洗二四三二一 熊本女子大学教務課入試係へ請求してください。
【出願期間】五十六年二月九日から十六日(必着)まで。
出願手続きなど詳しくは、熊本女子大学教務課(☎〇九六三二二二)へ。

停電

変電所工事のため、次の日時が停電になります。ご迷惑ですがよろしくお願ひします。
【日時】十一月十八日(火)午前八時半から午後十二時半
【範囲】高森町全域
△九州電力大津営業所▽

補助を受けて 山の除間伐を 高森町森林組合

高森町森林組合では、今年度の除間伐の申請を十一月十日から十一月二十八日まで受け付けます。

軌道に乗る広域消防

集落センターに仮分駐所

山東部の救急業務も開始

阿蘇広域消防組合(郡内十一カ町村)は、野尻・草部地区九百二十四世帯の生命財産を守るため、草部集落センターを仮設分駐所に、十月十五日から消防、救急業務を開始しました。
同組合は四月一日に発足。阿蘇町に本署、白水村に阿蘇南部分署を設置して一部業務を行っていましたが、新規採用職員の六カ月にわたる消防学校の教育が終わり、また消防車、救急車等も整ったため、とりあえず本町祭場に建

設中の分駐所が完成するまで、基幹集落センターで実動に移ったものの。仮設分駐所には新型消防車と救急車が配置され、田口所長以下八人の消防士が二交替制で出勤態制をとっています。
仮設分駐所の開所式は十月十五日草部集落センターに新たに配属された消防士ほか町消防団幹部など約三十人が出席して行われ、頼井助役(町長代理)、宇藤町消防団長らが「常設消防署の設置が望まれていただけに、地域住



開所式にそろった署員たち

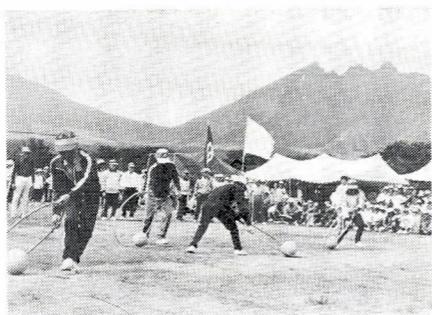
民は大きな期待を寄せています。消防だけでなく、ふえ続ける救急活動にも機動をフルに発揮してほしい」とあいさつしました。
分駐所勤務の職員は次の通り、

- ()内は出身地。
▽分駐所長 田口健一(阿蘇町)
▽第一分隊長 飛田頼男、森新一(以上波野村)▽第一分隊長 熊谷淳二、甲斐啓三(以上高森町)、甲斐秀文(蘇陽町)▽第二分隊長 浅尾節男(久木野村)、橋本一郎(高森町)▽第二分隊長 後藤公也、野尻計介、後藤一也(以上高森町)

阿蘇南部老人 スポーツ大会

休暇村でひらく

お年寄りにもスポーツを通じて健康づくりを。今年も恒例の阿蘇南部地区老人スポーツ大会が十月八日本町の南阿蘇国民休暇村グランドで開かれました。



ボール運びを競うお年寄りたち

無料。また自分の住所、氏名を名乗らなくてもよいので気軽に納得のいくまで相談できます。また、忙しい人のために熊本国税局では電話による税務相談サービス(☎〇九六三二五四一六一七)も行っています。
「税を知る週間」中、市町村役場などに臨時の税務相談所を開設します。どうぞお気軽にご相談ください。

税金のことなら何でも

税務相談のすすめ

「災害で家が壊れてしまったが、税の減免手続きはどうすればいいの」とか「土地を売ったが税金の申告はどうしたらよ

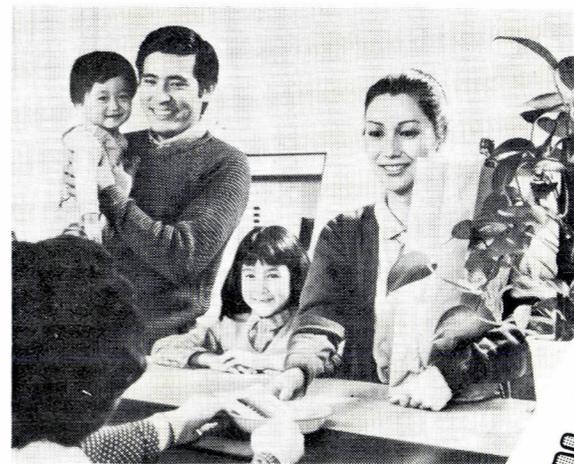


いのだろうか」など、税金のことでお悩みの方はおられませんか。そんなとき、税金のことなら何でも相談に乗ってくれる窓口

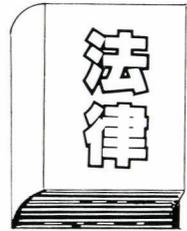
「税を知る週間」中、市町村役場などに臨時の税務相談所を開設します。どうぞお気軽にご相談ください。

会場には町村別にテントが張り出されて、「じいちゃん、ばあちゃんガンバレ」の声援が飛びかいた。笑いど歓声のにぎやかな一日でした。

知っておきたい



あなたの生活を守る「法律」



民法

主な改正点

「法まもる心が築くよい社会」法律は、私たちが日常の生活を秩序正しく営んでいくためになくならないものです。同時に、安全で幸せな家庭を実現していくための「後ろ盾」になってくれるのも法律です。そのためには、まず法律をよく知ることが大切です。

そこで、今回は先の国会で一部改正された「民法」の主な改正点と、私たちの暮らしに関係の深い「法律扶助制度」と「弁護士費用」のあらましをご紹介します。

配偶者の相続分が引き上げられました

遺産を子供とともに相続する場合、配偶者の相続分が三分の二から二分の一に引き上げられるなど「民法および家事審判法」の一部が改正され、五十六年一月一日から適用されます。



四分の三(同三分の二)にそれぞれ引き上げられました(民法九〇〇条)。

同時に、配偶者に対する相続税

代襲相続に「制限」設ける

これまでは、代襲相続人(相続人が死亡などによって相続する人の範囲が決められていません)の範囲が決められていませんでした。これが、今回の改正によって、被相続人の兄弟姉妹が相続人である場合の代襲相続人は、兄弟姉妹の子(被相続人のおひい、おひい)に制限されることになりました。

裁判費用を立て替えてくれる

「法律扶助制度」

日本国憲法は「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的、または社会的関係において差別されない」(第一四条第一項)

「何人も、裁判所において裁判を受ける権利を奪われない」(第三二条)と、法の下に平等と裁判を受ける権利を保障しています。

しかし、裁判に必要な費用がなくて裁判を起こすことができない場合は、この権利も生かせません。「法律扶助制度」は、このよう

な「権利の泣き寝入り」を防ぐために、裁判で勝てる見込みがありながら裁判費用がだせない人に、訴訟・弁護士費用などを立て替えるものです。

立替金は、後日償還することになりますが、資力がない場合には分割償還、償還猶予、償還免除などを受けることもできます。

この法律扶助制度は、交通事故による損害賠償請求や借地・借家の争いから離婚請求にいたるまで、あらゆる民事上のトラブルに適用されます。

野仏さん、ごんごん

町文化財保護委員 佐藤 武之

「一点の春」釈迦牟尼仏

ことし明けてから、暇をみては阿蘇路の野仏を尋ね歩いてい

る。当では全くない。しかし、人に聞いたり、案内をこうたりはしないことにした。歩いてい

いた、岩壁の空洞にお祭りしてある座像のお釈迦さんのおひさの上に、その小さな春をお供

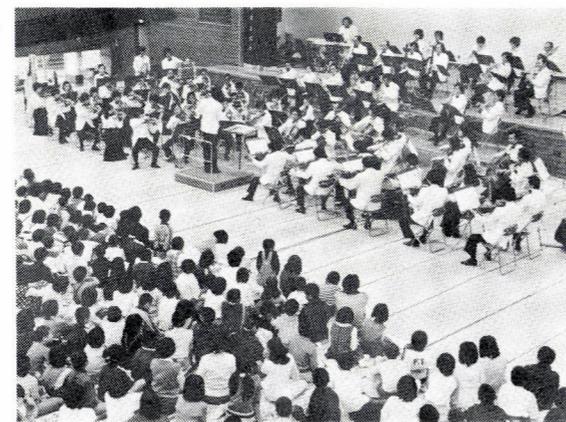
「ああ、ここにいらっしやっ



紅ツバサが供えられた釈迦牟尼仏

生のクラシック鑑賞

高森小に大阪フィル



子供たちに感動を与えた大阪フィルの演奏

文化庁主催の芸術劇場「こども音楽会」が、九月二十六日高森小学校体育館で開かれ、町内各小学校の高学年から高校一年までの約千三百人が本格的なオーケストラ演奏を楽しみました。

「子供のころ見たり聞いたりした舞台芸術の感動は、大きくなってからも心に残るため、その感激をできるだけ多くの子供たちに与えよう」と、文化庁が四十九年から優れた芸術文化に接する機会を少なくない地を巡回公演

を行っているもので、今年はおうケストラをはじめ、音楽劇、合唱、児童劇、バレエなど全国各地で八十七公演が計画されています。

同日は、日本でも屈指の大阪フィルハーモニー交響楽団が総勢八十人で来町しました。ワグナー歌劇「ローエングリン」第三幕への前奏曲が演奏されたあ、指揮者の手塚幸紀さんが、弦楽器、木管楽器、金管楽器などオーケストラに使われるすべての楽器を興味深く解説したあと、シベリウスの「フィンランディア」、ビゼーの「カルメン」組曲から「アラゴネーズ」

「間奏曲」「闘牛士」、ブラームスの「ハンガリア舞曲第五番」など世界の名曲を次々に演奏しました。

迫力満点の演奏だけに、子供たちも圧倒されたようで、エチケツトを守り、盛大な拍手で一曲、一曲を真剣に聴き入っていました。

借地料や家賃支払いのトラブルを防ぐ

「弁済供託制度」

他人から土地や建物を賃借して
いる借地(借家)人は、賃貸借契
約で決められた賃料を地(家)主
に支払う義務があります。

賃料を支払わないと「債務不履
行」(金銭を払ったり物を渡した
りしなくてはならない法律上の義
務がなされないこと)となり、借
地(借家)人は遅延損害金の支払
義務を負うとともに、地(家)主
によって賃貸借契約が解除される
原因にもなります。

ですから、借地(借家)人が、
こうした事態になることを避ける
ためには、①契約で定められた場
所で②定められた支払日に③定め
られた額の賃料を支払わなければ
なりません。
しかし、借地(借家)人が賃料
を支払おうとしても、自分の責任
でない事情で支払いができない場
合があります。例えば、地(家)
主が賃料の値上げを主張して、そ
れまでの額の賃料を受け取らない
場合や、地(家)主が死亡してそ
の相続人がだれかわからず、支払
先がはっきりしない場合などがそ
れです。

このような場合、借地(借家)

人は支払義務を果たすことができ
ず、不都合な状態に陥ります。

そこで、このような借地(借
家)人の立場を守り、賃料の支払
いをめぐるトラブルを防ぐために
設けられているのが弁済供託制度
です。

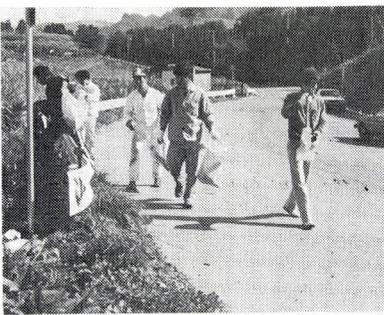
これは、借地(借家)人が、国
の機関である「供託所」に賃料を
預けることによって、実際に地
(家)主に支払いをしたのと同じ
法律上の効果を得ることができ
るものです。

弁済供託制度は、地代・家賃の
支払いだけでなく、借入金返済
などの場合にも利用できます。詳
しいことは、賃料の支払地の供託
所(法務局・地方法務局、これら
の支局、法務大臣が指定した出張
所)の窓口でお尋ねください。

国道沿いを美しく

町商工青年が空かん拾い

町商工青年部の若者たち約二十
人は、このほど町内を走る国道二
六五号線沿いで「空かん清掃」に



沿道の空かんを集める商工青年

取り組みました。秋の観光シーズ
ン真っ最中の一角は交通量も多く
なっており、ドライバークラウ
ドが車窓から投げ捨てる空かん
で環境が損なわれていました。

清掃には町役場からも観光課職
員が応援、村山から休暇村まで約
二キロの沿線だけで二ト車いっ
ぱいのコーラやジュース缶が
集まりました。

新しい年金
委員決まる

町はこのほど、新しい年金委員
に委嘱状を交付しました。今後、

野尻・草部分駐所長

田口 健一さん

本年四月一日に阿蘇広域消防
組合が発足し、野尻・草部地区
の消防、救



急業務が十月十五日から実動を開始しました。私たち署員九名も



野尻・草部分駐所に配属され、責任の重大さを痛感いたしてお

ります。
私たちは、土地にも不慣れで、経験の浅い者ばかりですが、住民の皆様方の尊い生命、

身体、財産を守るため、防災の第一線を担う消防人として、より安全な地域社会実現をめざし、昼夜がんばるつもりです。
また、与えられた使命の重大さを十分認識し、みなさんから愛され信頼される消防分駐所づくりに励みたいと思っております。
高森町消防団をはじめ、関係各機関、地元町民のみなさんのご支援、ご協力をよろしくお願ひいたします。

着信人払い通話制度

八月一日から通話料金を着信人の承諾を得て支払ってもらうことができる「着信人払い通話制度」ができました。これは交換取扱通話一回に付加料として九十円が通話料金に加算されます。

お申し込みは一〇六番を回わし、その旨を告げ、あなたの番号と名前、相手の電話番号、それに料金を支払ってもらいたい先方の名前をお申し出ください。

高森電報電話局

- 新しい年金委員
- 高森地区 山村文字、桐原寿、上村テル子、藤沢ツヤ子、岩下歌子、色見地区 野中計子、上色見地区 徳丸リン、野尻北部地区 後藤不忠恵、野尻南部地区 瀬井喜代子、草部南部地区 大内田カツエ、甲斐ミチ、草部北部 二子石澄子

美しい生活環境守ろう

セアカワダチソウ 職員動員して駆除



国道沿いの除草をする町役場職員

町は十月二十二日各課職員を繰り出して、町内各地にはびこるセアカワダチソウの一斉駆除を展開しました。

この奥阿蘇・高森町にも、アメリカ産の雑草が繁殖して、異様な黄色い花を咲かせているため、「美しい環境が損なわれている」と、昨年からの撲滅作戦を展開しているものです。

同日は約十五人の職員が出動、高森峠の国道沿いを手始めに、草部、野尻の町道や農道を回り、沿道やあき地、荒地で咲き誇るセイ

ダンブカーやトラックなどが出入りしたと見られる建設現場。高森地区ではパティンダセンター付近などで多く見られました。どこもすでに黄色い花をつけていたものの、開花間もない時期だったため、種子も飛び散らず、ほぼ完全な駆除ができました。

ところで、このセアカワダチソウの繁殖しているところは、ゴミやあきカンなど廃棄物の捨て場となるばかりでなく、病害虫の発生源にもなります。

また青少年がシンナー遊びをしたり、冬に枯れたあと、タバコの投げ捨てで火災が発生したり、交通安全面からは視界をさまたげたりして交通事故を誘発する原因にもなります。

このように、いろいろな弊害を持つ「セアカワダチソウ」をなくし、快適な生活環境を築き上げるため、町民あけて撲滅にご協力いただきたいと思えます。

12月4日から人権週間

困ったときは擁護委員へ

十二月四日から十日まで「人権週間」です。子供から大人まで、私たち一人ひとりの「基本的人権」は、憲法によって保障されています。人権にまつわるトラブル

は、家庭内のいざごころをはじめ、近隣の流布によるいやがらせ、近隣騒音、悪臭、私的制裁の問題など、日常生活の場で起きることが多いのです。

母校にピアノを贈る

高森の馬原医師 大喜びの高森小児童



全校児童によるピアノ開き

高森天神の馬原医師の医院長、馬原敬二医師(四七)は、このほど高森小学校(松野清校長、四百八人)に、グランドピアノ一台をプ

レゼントしました。

同小は、ことし三月に新校舎が完成。これを機会にPTA「育友会」が記念事業の募金集めをしていることを知り、お世話になった母校にお礼を—と考えていた馬原医師が「直接子供に役立つものを」と、ピアノの寄贈を思いつかれました。

贈呈式は真新しい体育館に全児童が集まって開かれ、馬原医師が松野校長に目録を渡したあと「すばらしい環境の中でしっかりとがんばり、社会に役立つ人になってください」とあいさつ、学校を代表して松野校長が「高価なご寄贈に深く感謝します。末永く大切に使用していきたいと思えます」とお礼の言葉を述べました。

そのため、それが人権上「不当」であるといつても、はつきり「違法」であるといえないような、判断のつきかねるケースが多いことも事実です。といつても、そのまま放置しておいて、重大な事態になってからでは不幸な結果を招きがちです。

このような人権問題を早期に解決し、被害者を救済するために設けられているのが、人権擁護委員会です。

ふだんの生活で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなことになるかわからなくてお悩みの方は、気軽に人権擁護委員にご相談ください。

本町の相談委員は村島泰尚さん(村山)と大内田カツエさん(芹口)のお二人です。